

平成29年第3回教育委員会議事録

平成29年2月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成29年2月8日（水）午後2時00分～午後3時16分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎
学 務 課 長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和
学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃
済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長 佐 藤 正 明
中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事
子どもの居場所づくり担当 塩 畑 ま ど か
事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第9号 異議申立て（情報公開請求に対する存否応答拒否）に対する決定について
- 議案第10号 杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について
- 議案第11号 杉並区教育に関する事務の職権権限の特例に関する条例

(報告事項)

- (1) 平成27年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について
- (2) 平成28年度学力等調査の結果について
- (3) 平成28年度体力等調査の結果について

目次

議案

議案第9号	異議申立て（情報公開請求に対する存否応答拒否）に対する決定について・・・・・・・・・・	4
議案第10号	杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について・・・・・・・・・・	28
議案第11号	杉並区教育に関する事務の職権権限の特例に関する条例・・・・・・・・・・	6

報告事項

1 報告事項

(1)	平成27年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について・・・・・・・・・・	9
(2)	平成28年度学力等調査の結果について・・・・・・・・・・	21
(3)	平成28年度体力等調査の結果について・・・・・・・・・・	24

教育長 ただいまから平成29年第3回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案が3件、報告事項3件を予定してございます。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。

なお、議案第10号につきましては、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、審議を非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第10号の審議は非公開とし、他の議案の審議と報告事項の聴取が終了した後に審議することといたします。

それではまず、他の議案の審議を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第9号「異議申立て（情報公開請求に対する存否応答拒否）に対する決定について」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。

平成26年4月11日付けで区立中学校元校長に下されたとされる文書訓告の内容、訓告に関連する文書一式に係る情報の公開請求がありました。

この情報公開請求に対しまして、実施機関である教育委員会は、当該情報が存在しているかどうかを答えること自体が杉並区情報公開条例で非公開とされている個人に関する情報を公開することになるため、同条例第8条の規定に基づきまして請求対象情報があるともないとも答えられないとする、いわゆる存否応答拒否の決定を行いました。

この決定に対しまして、情報の全部または一部の公開を求めて申立人から異議が申し立てられたものでございます。

この異議申立てを受けまして、平成26年6月24日に杉並区情報公開条例に基づいて杉並区情報公開・個人情報保護審査会に諮問いたしました。その間、審査会では実施機関からは理由説明書、申立人からは意見書の

提出を求め、審議が行われてまいりました。

その結果を議案の後ろから2枚目に添付してございます。ご覧ください。

後ろから2枚目に添付した資料のとおり、今月1日付で審査会から「本異議申立ては棄却すべきである」との答申が出されました。

この答申を受けまして、処分庁である教育委員会として異議申立てに対する決定を行うため、本議案を提出するものでございます。

それでは議案を1枚おめくりください。異議申立てに対する決定文でございませぬ。

主文は「本件異議申立てを棄却する」としてございませぬ。

理由でございませぬが、最後の行からになります「審査会答申のとおり、条例に反する違法又は不法な点はないことから、審査会の判断と同様に、本件異議申立てには、理由がないものと認められる」ため、「行政不服審査法第47条第2項の規定を適用して、主文のとおり決定する」ものでございませぬ。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませぬでしょうか。

折井委員 この審査をしてくださった杉並区情報公開・個人情報保護審査会の性質について、少し詳しく教えていただけますでしょうか。

庶務課長 審査会は、情報公開請求の決定に対する異議申立てがあったときに、それを公開すべきかというのを審査する機関となっております。

折井委員 専門家の方が入って第三者的な立場で判断しているという理解でよろしいですか。

庶務課長 はい。そのとおりでございませぬ。

折井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第9号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませぬか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議はございませぬので、議案第9号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして、日程第3、議案第11号「杉並区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」を上程いたします。

本件につきましては、杉並区長が杉並区議会に提出した議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づいて、杉並区議会から杉並区教育委員会の意見を求められたために提出するものでございます。

それでは、議案の内容につきまして、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会が教育に関する事務のうちスポーツに関するものを管理し、及び執行することとされておりますが、条例で定めるところにより、学校における体育に関することを除き、地方公共団体の長が当該事務を管理し、及び執行することができることとされているところでございます。

区では教育委員会がスポーツに関する事務を管理し、及び執行しているところでございますが、この度、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた一層の機運の醸成の取組を推進するとともに、スポーツと地域づくり、健康福祉等の施策との連携を一層強化するため、区長がスポーツに関する事務を管理し、及び執行することといたしました。

このことに伴いまして、教育に関する事務の職務権限の特例を定める等の必要があるため、条例を制定するものでございます。

それでは、条例案の内容につきまして、ご説明を申し上げますので、議案を1枚おめくりください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、学校における体育に関することを除き、スポーツに関する事務は、区長が管理し、及び執行することとしております。

最後に附則でございます。施行期日は平成29年4月1日としてございます。

附則第2項は、杉並区組織条例の一部を改正するものでございまして、区民生活部の分掌事務に「スポーツの振興に関すること」を加えることとしております。

附則第3項は、杉並区立公園条例の一部を改正するものでございまして、松ノ木運動場や和田堀公園プールなどの教育委員会が所管する都市公園内の運動施設が、区長の所管となることに伴う規定の整備を行うこ

ととしております。

附則第4号は、杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正するものでございまして、体育施設等の使用を承認するものを教育委員会から区長に改めるほか、体育施設等が区長の所管となることに伴う規定の整備を行うこととしております。

附則第5項は、この条例による改正前に教育委員会に対して行われた体育施設等の使用申請、または教育委員会が行った体育施設等の使用の承認はそれぞれ区長に対して行われたもの、または区長が行ったものとみなすこととしております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

久保田委員 3日前にも中学生の東京駅伝がありました。これまでスポーツ関連事業につきましては東京都教育委員会が行うこの東京駅伝や、あるいは杉並区教育委員会が主催する中学校対抗駅伝等がございました。これらは各学校と連携をして取り組んでいく事業なのですが、こういった事業についても区長部局に全部移管されるということで考えてよろしいのでしょうか。

スポーツ振興課長 現在スポーツ振興課で所管しているスポーツの関連の事業につきましては、今回の組織の改正に伴って、基本的には体育施設の運営も含めて区長部局に移ります。

ただ、委員からおっしゃられたように、小学校や中学生を対象とした事業もさまざま実施してございます。そういったものにつきましては済美教育センターをはじめ、学校と必要な連携をとりまして、円滑に実施していけるように頑張りたいと思います。

そして、委員からお話ございました東京駅伝でございますけれども、主催が東京都教育委員会ということもございますので、こちらの事業につきましては教育委員会の済美教育センターで引き続き実施していくよう、調整をしているところでございます。

教育長 この間、この施策を進めていく中でさまざまな調整が行われているわけでございますけれども、改めて確認しますと、今回、区長の下にスポーツ振興体制を整備するというものです。その大きな意義は、2020年に開かれる東京オリンピック・パラリンピックに向けたさまざまな具

体的な取組を区長部局が進めてきているわけですが、区長部局と教育委員会が取り組んできた事業の一元化を図ることによって、より活性化を図っていくとともに、わかりやすくしていき、かつ成果に対する期待を大きくしていくということがあるわけですね。

今、質問とそれから課長からの答弁がありましたけれども、スポーツに関する事務の中で、学校における体育に関することは除くというただし書きがついておりますので、例えば先ほどの中学校の東京駅伝のような学校の体育と密接に関係のあるものについては、これまでどおり教育委員会、済美教育センターで所管をし、そうは言っても、この事業は、体育協会であるとか、あるいはスポーツ推進委員の会であるとか、あるいは青少年育成のさまざまな仕事をされている方とか、町会の方とか、いろいろな各方面のご支援をいただいておりますので、単に教育委員会だけがやっているわけではありませんけれども、主管は教育委員会に置くということについては変わらないと。

ただ、そのほかの区民全体のスポーツに関する施策については、区長部局に一元化していくというのが本筋であろうというふうに理解しております。

いずれにしましても、この事業が区長部局に移管されることによって、これまで進めてきたさまざまな諸事業が一層活性化すること、これが目的でありますから、教育委員会としては、教育委員会が所掌する事務事業についてはこれまでどおり適切に対応するとともに、あわせて区長部局と協働、あるいは区長部局の主管の下に連携して推進事業を実施していくことになる。そんなふうに理解をしております。

恐らく今後この事業が具体的に展開されていく中で、区民の方にご理解をいただき、事業推進に対してご理解とご支援を賜ることが期待されますけれども、ぜひそんな形で進めていきたいというふうに考えます。

事務局次長 私ども、今回のスポーツ部門の区長部局への一元化ということについては、今の教育長の話にもあったのですけれども、前向きに捉えており、これまでも学校の児童・生徒のいろいろな事業にかかわって交流等深めてきたその実態も踏まえて、教育委員会としても全面的に区長部局で行う事業をバックアップしていく考えです。

その上で、個々の事業についてですが、先ほど久保田委員からもありました東京都教育委員会が主催する東京駅伝については、やはり教育委

員会同士の連携という部分もあるので、これについては引き続き教育委員会に存置をして、済美教育センターが所管して推進していきます。

一方、今教育長からお話のありました中学校対抗駅伝、これについては、区長部局に基本的には移管するのですが、教育委員会としてこれまで同様に、学校との調整や区長部局に移る所管との連携というところは、一生懸命やって、今まで以上の中学校対抗駅伝になるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第11号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議がございませんので、議案第11号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成27年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果について」学校支援課長からご説明します。

学校支援課長 私から、「平成27年度における杉並和泉学園の運営等に関する検証結果」こちらにつきましてご報告を申し上げます。

資料をご覧くださいいただければと存じます。

まず、1番の検証目的でございますけれども、こちらにつきましては、記載のとおりでございますが、平成27年度の杉並和泉学園の運営等に関する検証結果を今後同学園が運営等に生かすとともに、新たな施設一体型小中一貫教育校づくりを初めといたします本区の小中一貫教育のさらなる推進を図る上での参考とするため行ったものでございます。

2番目、検証の視点でございますが、こちらにつきましては、平成22年度に策定いたしました杉並和泉学園の設置計画に掲げてございます「小中一貫教育校の効果」などを踏まえまして、記載の5つの視点、こちらによりまして検証を行いました。

また、3の検証方法でございますけれども、この5つの視点ごとに平成27年度の取組と関連する教育調査などの結果を基に検証を実施いたしました。

またその過程におきまして、学識経験者や杉並和泉学園の学校運営協議会委員の皆様から意見を聴取させていただきまして、検証結果としてとりまとめたものでございます。

それでは、具体的な検証結果につきまして、添付してございます検証結果に沿ってご説明させていただきたいと存じますので、5ページをまずはお開きいただき、参照していただければと思います。

まず、検証の視点①でございますが、こちらは「小中9年間の学びの連続性を踏まえた学習活動による効果について」でございます。

学園におきましては開校に先立つ平成26年度にこれまでの旧新泉小、和泉小、和泉中学が取り組んでまいりました小中一貫教育の実績等を踏まえまして、各教科等における小中9年間の教育課程及び年間指導計画をこの3校の教員が協働して作成いたしました。

開校後におきましては、この教育課程等をもとに学習活動が実施されておりまして、体育、音楽、外国語などの小学部の授業に中学部の教員が参加するなど、学習活動の一層の充実に向けた取組が進められてまいりました。

特別支援学級におきましても、9年間の系統性ある教育課程に基づきまして、小中合同の習熟度別少人数指導が実施されるなど、小中一貫教育校ならではの学習活動が実施されてきているところでございます。

こうした取組に対しまして、教育調査の結果といたしましては6ページのとおりでございます。

学園と区全体とを比較いたしますと、総じて学園の肯定率は区全体よりも高い結果となっているところでございます。

7ページ「今後の取組に向けて」でございますけれども、こうした調査結果から、開校以前から取り組んでまいりました小中一貫教育を土台といたしました学習活動が実践され、小中の学びの連続性について、一定の効果が得られていることが確認できました。

学園としましては、小中の教員が相互に連携・協力しやすい環境にあつて、特に中学部教員が児童の状況を事前に把握できるメリットは大きいとしてございまして、学習活動、生徒指導両面におきまして、こうした環境を生かした取組の一層の充実を期待するとまとめたところでございます。

続きまして、9ページの検証の視点②でございます。検証の視点②は

「学園生活における小中の相互交流などを通してもたらされる児童・生徒の成長について」でございます。

新泉小、和泉小、和泉中の3校では、以前から行っておりました「中学校入学体験」ですとか、「部活動体験」に加えまして、27年度開校を機に、「小中合同全校朝会」「8年生による小学部での教員体験」など、多岐にわたる新たな取組が実施されました。

特別支援学級におきましても、小中の特別支援学級「交流お楽しみ会」や小学部と小学部特別支援学級の合同読み聞かせなどの交流が行われているということでございます。

こうした取組に対しまして、10ページの意識・実態調査でございますが、太字で記載しているところでございますけれども、自己肯定感、自己効力感、相互承認の態度につきまして、学園と区全体の肯定率につきましては、総じて同じ程度となっているところでございます。

11ページ3の「今後の取組に向けて」でございますが、学園からは「小学部生徒は小学部児童の模範になりたいとの意識が高まっている」「小学部児童は中学部生徒を将来の目標と据え、事後の成長に夢を描いている」といったお話をいただきまして、相互交流の取組が学園としての一体感の醸成に加えまして、児童生徒がみずから成長しようとする気持ちを高めることにつなげていけるよう、今後とも充実した取組が行われますよう期待するものでございます。

続きまして12ページでございます。検証の視点③は学校支援本部や学校運営協議会などと連携した学園運営についてでございます。

新泉小、和泉小、和泉中学では、平成19年度以降3校合同の学校支援本部による支援活動が行われてまいりまして、27年度開校におきましては、12ページ記載の授業補助ですとか、放課後の補習などのより充実した取組が実施されました。

また、平成27年10月には小中合同の学校運営協議会、いわゆるCSでございますが、も設置されまして、地域運営学校に指定されました。

こうした取組に対しまして、同じく12ページ教育調査の結果といたしましては、児童生徒の肯定率は総じて区全体よりも高くなっているところでございます。

13ページ3「今後の検証に向けて」でございますけれども、学校支援本部におきましては、28年度に旧和泉グリーンプロジェクトですとか、

和泉親児の会といった自主的組織が学校支援本部の中に位置づけられることとなりまして、支援本部の体制強化が図られてございます。

あわせて学校支援本部では、28年度に小学部児童への学習支援を一層拡充するという事としておりまして、学校運営協議会の活動も含めて、さらなる地域との連携・協働した学園運営となるものと期待するところでございます。

続きまして14ページでございます。検証の視点④番「学園における施設・設備の教育環境について」でございます。

ご案内のとおり、杉並和泉学園は旧和泉小、和泉中の敷地を一体的に活用しまして、小学部棟と中学部棟が接続する部分にラーニングセンターですとか、ランチスペースですとか、小中が共有・交流するスペースを配置してございます。また、小中合同の職員室を配置しました。

あわせて開校に際しまして、全普通教室へ電子黒板つきのプロジェクターとともに335台のタブレットPCを配備しまして、子どもたちの学びの可能性を広げる取組を進めてございます。

関連しまして教育調査の結果は、14ページ、15ページに記載のとおりでございます。

3「今後の取組に向けて」でございますが、学園からは、児童生徒の相互交流の充実のため、ランチスペースの活用を考えており、他の教室に影響が出ないよう防音対策が必要であるとのお話がございました。この点に関しましては現在、学園と相談の上、改善策を早期に実施していく予定としておりまして、教育委員会では今後も学園の運営実態等に応じて施設設備の充実を図っていく考えでございます。

続いて、16ページでございます。検証の視点⑤は「学園全体の活性化について」でございます。

まず17ページ中ほどの「通学路区域内の児童生徒の就学状況」という表をご覧くださいいただければと存じます。

27年度につきましては、小学部・中学部ともに通学区域内からの就学率が増となっております。学園への期待の高まりがうかがえるものとなっております。児童・生徒数が増えまして、学園開校式などの小中の学園行事が盛況に実施され、また、部活動に参加する生徒数も増加しているところでございます。

18ページの教育調査結果からは小学校と中学校一緒になり学園生活が

楽しいと思う児童・生徒は48%という結果でございました。

3 「今後の取組に向けて」でございますが、学園からは、旧新泉小・旧和泉小が単学級だったころに比べまして、児童生徒が切磋琢磨する環境が整いつつあることが重要であるというお話がありまして、学園のさらなる活性化のためには、検証の視点の①②③になりますが「学びの連続性を踏まえた学習活動」「児童生徒の相互交流」「地域と連携・協働した学園運営」等を一層推進いたしまして、子どもたち、保護者、地域の皆さんの共感を得ることができるよう、運用の充実に取り組む必要がございます。教育委員会といたしましては必要な支援に努めていく考えでございます。

こうした5つの視点、検証結果に対しまして、杉並和泉学園の学校運営協議会の委員の皆様及び学識経験者の方から19ページ20ページのおりの意見を頂戴しているところでございます。

学校運営協議会の委員の方からは、まずこの欄の一番下でございますけれども、検証の視点⑤につきまして、学校運営1年目としてはこの点が特に評価できるといったご意見をいただきました。その一方で、一番上の部分「検証の方法について」でございますけれども、より多面的に分析・考察して施設一体型一貫教育校としての成果を明らかにするよう、今後努めて欲しいという意見をいただいております。

学識経験者としましては、帝京大学の中田正弘教授から20ページ21ページに記載の意見をいただいているところでございます。

学園では小中学部の教員が兼務発令を受けるなど、体制的な整備がなされており、これからの教育活動や児童生徒の成長により効果をもたらすものと期待するすとか、学園と地域との連携・協働関係の確立に努めてもらいたいといったご意見をいただくとともに、この5つの視点の検証を一定期間継続していくことが重要といったご指摘をいただいているところでございます。

こういった過程を踏まえまして、22ページのV「今後の検証に向けて」でございますが、教育委員会では開校1年目としましてはおおむね順調な運営等が図られたものと受けとめているところでございます。そうした中でも学園全体の活性化が着実に図られてきていることは大きな成果だといえるのではないかと考えてございます。

とはいえ、単年度の検証では不十分な点も多く、学校運営協議会委員

や学識経験者の意見を踏まえまして、今後一定期間をかけて見直し、改善を図りつつ、定期的・継続的に検証をしていくこととして、結んでございます。

23ページ以降につきましては、検証に当たっての組織や名簿、検討計画を参考資料としてございますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 十数年前に、和泉中学校で生徒数が減少し、単学級になっていく過程を同じ区内に勤務するものとしてずっと見てまいりました。そのときから見ますと、やはり今回の児童数・生徒数の増加、そして学級数の増加等を見る限り、施設一体型としてスタートして、本当にいい形で始まったなと受けとめています。これからに大いに期待をするところであります。

そんな中で、先ほど学園長のお言葉も伺い、また、ほかの外部の方のお言葉もこの資料の中に載っていたのですが、保護者地域の反応といたしますか、その辺でわかりましたら、特に目立つところで構わないのですが、教えていただければと思います。

そういたしますのも、実は6ページのこの資料の中に、6ページ下の「保護者」のところの数字で、大体5年生から8年生までは50%前後の数字が、9年生で73とぐんと上がっていることとか、あるいは13ページの右上の表なのですが、5年生から9年生まで保護者の方のポイントが出ておりまして、やはり中学部の数字が高いというのが目立つなと思ひまして、やっぱり保護者地域の方の評価、この辺のお声も聞ければいいなと今思いました。よろしくお願ひします。

学校支援課長 どうもありがとうございます。まだ開校して1年、今年で2年目でございますので、9年生の部分が高いということについては、今のところはこういった数であるという事実しか申し上げることはできないのですが、声といたしましては、今年の運動会では元気な子どもたちの姿を見ると統合してよかったと思うとか、あるいは和泉中学に進学する子どもが少なくなっておりまして、心が痛んでいたのだけれども、よい方向に向かってうれしいといったような声をお聞かせいた

だくことができまして、肯定的に受けとめていただいているのだろうなと考えているところでございます。

久保田委員 ありがとうございます。

對馬委員 私も10年ぐらい前に小中ではないのですけれども、区内の統合とかかかったことがあって、そのときに、もう1年目というのは、多分みんなすごい必死に走っている1年だったのだろうなと、そのときの調査結果なのだろうなと思いますが、そのときの子どもたちも6年間を振り返って何が楽しかったといたら、統合して友達が増えたことが一番の思い出、一番楽しかったという声そのときにも上がりました。

この16ページを見ても、小学校1年生、あるいは7年生・中学1年生の部分が、明らかに非常に数が増えているというのは、大変うれしいことだなと思います。やっぱり和泉中学校にそのまま進学したいという子が増えてくるというのは1つのいい結果なのかなと感じますが、児童生徒たちの声として何か具体的に上がっているものがあれば、お聞かせいただけますでしょうか。

学校支援課長 使ってございます教育調査の自由意見というものがございますのですが、そういったところからは学校がにぎやかになった、学校の雰囲気明るくなったとか、いろいろな先生や友達とかかわることが増えたといったような意見がございましたり、あるいは中学部の生徒だと思いますが、小学部の児童の手本になろうという意識が高まったとか、そういった意見をいただいているところでございます。

教育長 中学部の3年生は、1年として和泉中に入ったときには、学校全体の生徒数が非常に少なかったのですよね。新泉小学校もずっと少なくなっていて、少ないなりにいろいろ工夫して教育活動を進め、子どもたちもその中で学んできたわけだけれども、和泉学園では小学校が新泉小学校と和泉小が一緒になって、ぐっと増えた。

そして、その増えた形で中学3年生というか9年生は初年度を迎えたのですよね。あのときの9年生というのは、多分今までと違った感覚というか、「ああ、こんなにたくさんいるんだ」という感じを持ったことは確かだろうと思うのです。

運動会の際に「応援するときにやりがいがある」というのを応援の係をしている何人かが言っていたのですけれども、子どもたちの正直な気持ちとして、少ない中で少なさのよさもあるけれども、こうやってた

くさんの人が、多くの友達が増えて、そこでエネルギーにあふれた活動ができるということは、言葉でどうのこうの言うよりは、日ごろの活動とか表情とか、そういう行事のときにあらわれる躍動感みたいなものを見ていると、やっぱり一定の量は必要だなというのを改めて思いました。

前に卒業した野球部のキャプテンをしていた彼が「リレーのときに二度も三度も走るといのはいいけど、疲れる。だけど少ないからね」と言っていたけれども、多分何遍も出番のあるよさについては心地よさを感じているかもしれないけれども、やっぱり部活対抗リレーとか、学年のリレーとかというものの中で一定の数で競い合うという、そういう体験をしてから卒業していくことができるようになったことがよかったかなと思いますね。

ただ、今後そういう子どもたちの期待には十分応えていかななくてはならないというのは、改めてそういう使命を感じました。

学校支援課長 検証の作業の方に話をちょっと戻しますと、今年はまだ1年目ですので、来年も再来年も、引き続き経年でどうだったのかということも含めまして、継続的に続けていって、その都度その都度真摯に、教育委員会としましても支援をしてまいりたいなと考えているところでございます。

庶務課長 この間校長を通じて、校長とそれから教員の意見を聞いてきたのですけれども、この統合に向かって、今、教員が一体になっていく中で、子どももだんだんこの新しい学校ができてくるというので、保護者の意識変化があって、少しずつ子どもが増えてきて、学校ができたなら、やっぱりどんどん子どもが集まってきたというのが校長を初め、教員たちも非常にうれしくて、休み時間もわいわいがやがやするというのが、教員たちにとってもすごく気持ちがいいというか、楽しみなことだということ聞いていますので、これから学校はまだできて2年目ですけれども、地域の方々に愛される学校になっていくのだなというのをヒアリングを通じて私は感じました。

折井委員 今まで開校してから、プラスの効果が出ているというお話を伺って、非常にうれしく思ったのですが、ただ、区として今後もどうするのかということをお考えすると、やはりクリティカルに見ていく必要もかなりあるのかなと思います。

その際に、2000年あたりから小中一貫校が出始めて、一時期わっと増

えて、今15年、16年ということになっていると思うのですが、これまでの間にいろいろな調査が、小規模なものから、文科省がやっている大きなものまでいろいろ、でもあまり大きくはないと思うのですが、出てきたと思うのですが、その中に子どもたちが、やっぱり8歳差の子どもが、上のお兄さんお姉さんがいることとか、プラスに感じられることもあれば、逆にやはり自分ができるぞと思える機会がやや減る。

その下のお子さん、真ん中あたりだと思うのですけれども、5、6年生あたりが通常であれば一番のお兄さんお姉さんという立場になるところがならないということで、そのあたりが影響するのかなと思うのですが、その自己効力感ですとか、そのあたりが少しメンタルな面でネガティブな調査結果が出ているのがあったと思うのですが、そのあたりはどのようなのでしょうか。和泉学園ではそれを検証できないということは当然わかるのですけれども、そのあたりについてはどのようにお考えを持っていますか。

学校支援課長 今回の検証におきましては、その辺の自己肯定感等の値につきましては、値と言ったらあれですけれども、肯定率につきましては、従前と同程度ということになりまして、今ご指摘のありましたようなちょっとネガティブな傾向というのでしょうか、そういったところは今年度の検証の上では見られなかったというところでございます。

ただ、そういった報告がもう一方では1つございますので、特別支援学級も含めまして、やはり充実した相互交流の活動、そういったことを今後も取組を緩めることなくと申しますか、工夫しながら継続して行くことが重要なのではないかなと思ってございます。

私どもとしましても、学校のそういった取組につきましては十分支援してまいりたいと考えているところでございます。

済美教育センター所長 補足でございますが、本区の小中一貫教育は6・3制といういわゆる小学校6年生、中学校3年生、この6年間・3年間を大事にし、その節目をしっかりとつないでいくという考えで行っております。

他の自治体の小中一貫は5・4制ですとか4・3・2制ですとか、いわゆる学年の区切りというのを変えている自治体もございますが、本区は6・3制ということで、和泉学園の場合も、例えば運動会で応援団長は6年生がやると。その6年生が中学校の競技を応援団として応援をす

る。これは昨年度合同でやったときですけれども、今年は中学生の演技の運動会は別々でしたが、ただ、その日は小学生が学年ごと、交代に割り当てで校庭に出てきて、応援をするのですね。そのときに中学生の名前を呼ぶのです。

つまり小学生が中学生の名前がわかる。顔と名前がわかるのですね。例えば「お兄さん」「お姉さん」ではなくて、「何々ー！」と、ちょっと呼び捨てだったかどうかはわからないですが、声を掛けながらやる。これ、普通はなかなかこういう状況にはならない。これはまさにそういった節目を大事にして、子どもたちの自己肯定感を高めていくのに、これは役立っているものであると考えています。

折井委員 ということは、2000年あたりから始まった小中一貫校、中1ギャップだとか、そういう中学校に入って生活が激変、勉強が激変することでの問題が生じてしまうことを防ぐための小中一貫だったと思うのですが、ただ、そこで生じてしまうような自分が一番ずっと下みたいところをうまく回避するようないろいろな工夫を取り入れた形で、今回和泉学園では小中一貫校として始まったということですね。

済美教育センター所長 まさに今ご指摘いただいたとおり、いつでも上、いつでも下というのではなく、あるときは小学部の一番最上級生、でもあるときは9年間の中の6年目、こういった上と下という部分もあります。しっかりそういうところに挟まれたり、その中で様々な人と人のかかわりを持ちながら、自己肯定感というのは育っていくのかなど。当然ながら授業の中でできたという経験は大事だと思っております。

折井委員 最後に感想なのですが、先ほど久保田委員が6年生でぼんと上がるというところでふと思い出したのですが、うちの子どもはまだ幼稚園・保育園と、小学校の連携だけなのですが、実際保育園に小学校から来ていただいたときには、あまり連携しているというようなことをよくわかっていなかった、連携してもらう側は意外にわかっていない。

でも自分が上になったときに、してあげられることの喜びだとか、してあげるため、してあげられるようになるための努力だとかということを実際に味わうことが本当に大きな効果、小学校2年生ですらもそう思っているというところで、恐らくやってあげる側になるその効果は本当に大きいのだらうなと思います。

そう考えますと、今年1年生として、やってもらう側で入った子たち

が9年生になったときのその成長ぶりを是非継続して、ずっと検証して
いっていただいて、そしてそれが必要なときに必要な修正を図って、よ
りよい学校を目指していっていただきたいと思います。

伊井委員 まず、この検証の報告書そのものがすごくわかりやすく、ま
ず検証の視点がしっかり書いてあったということ、それから最後の方には
この検証がどういうふうに行ったかというメンバーの方々まで入っ
ている。それから、ほかの学校支援本部やCSの方々のご意見も入れな
がら、また学園長、副学園長の感想・考察とかも入っていて、しかもほ
かの大学の先生の検証も入っているということで、この報告書そのもの
がすごく前向きに捉えられているものだなということをもまずとても期
待できるものだと思います。

1つの学校の中に小学生・中学生の子どもたちがいるということのよ
さはもう今それぞれ委員の方々からご質問ありましたところで、今、数
字が出ていないところも今後目に見えないところで、様々な形で効果と
いうのは、私は期待できるのではないかなと思っています。

それは先生方がすごく工夫している姿を子どもたちも見ていますし、
多分子どもたちもそうですし、先生方も予想以上のご苦勞もありながら、
子どもたちもお互いに気も遣いながらという部分はありながら、そうい
うふうに一生涯懸命体と心を使うこと、それから頭を使うことがすごく今
後の成長に向けて、すごくいい効果をあらわせていくのではないかなと
思っています。

これは小中一貫校という建物一体型のものですが、杉並区の全
学校が今後こういう形になるかどうかはまだわかり得ないところではあ
りますが、今もう小中一貫校ということでグループを組んで、いろいろ
取組がなされているところです。

多分、本当に各校ご努力されているので、小中一貫校だけではなくて、
小中一貫教育と言うことでも、様々ないいところが見えて、もちろん課
題もあるとは思いますが、その課題を検証しつつ、いいところも見えて
いくと思うので、今後、総合的にこのような検証をずっと続けていって
いただきながら、そもそも学校の課題に対応していただけると、
ありがたいなと思います。

肯定率のところですが、この表の中に「調査項目なし」というところ
がありましたけれども、この教育の項目のところ、この内容が、この

文章そのものではなくても、他の学校でもなされる教育評価ありますね。そんなところに生かされるとすごくいいのではないかなと思います。

視点として、とても鋭いところもありますし、前向きな視点でもあるので、このような視点に対して、子どもたち、それから保護者の方々、先生方がどのように考えているか。まずは検証されていくといいのではないかなと思います。

是非今後ともよろしく願いいたします。

学校支援課長 どうもありがとうございます。結びの方で書かせていただきましたけれども、継続して今後もより多角的なものになるように努めていきたいと思うのですが、今回和泉学園の1年目の検証ということでさせていただきましたけれども、こちらのデータといいますか、中身につましては、教育委員会全体としまして、共有して行って、それぞれの小中一貫でも生かしていくというのが目的の1つでございますので、生かしてまいりたいと考えてございます。

伊井委員 次の地区も決まっていることですし、是非生かしていただいてよりよいものになっていくといいなと思います。

多分子どもたち一人ひとりの中で、成長の中で、何かしらすごく心の中に残っていくものが絶対にあると思うので、是非よろしく願いいたします。

折井委員 伊井委員から先ほどご指摘がありましたけれども、高円寺の新しい学校づくりがあると思うのですが、この状況的にはかぶる部分があるかと思うのですが、この検証結果については高円寺の学校づくりでも共有するのですとか、どのような形で生かすようなご予定はありますでしょうか。

学校支援課長 もちろん高円寺新校につきましても、こちらの中身につましては大いに参考にしてみたいと考えてございますし、また、和泉で行いましたときのスケジュールの内容ですとか、あるいは1年目の具体的な取組ですとかは本当に具体的な目の前の参考になってくると思うのですが、そういったことを踏まえて、また高円寺の方でも工夫、ブラッシュアップといいますか、よりよいものを少しでもいいものを高円寺の方の実情に合わせて作り上げていきたいなど。それにつきましては私どもの方は今後も支援していきたいなと思ってございます。

また、施設面もこれからでございますので、施設面に対する細かい意見もいろいろいただいているところでございますので、そういったことにつきましても、十分留意してまいりたいと考えてございます。

教育長 この評価は単年度の評価ということをやはり押さえておく必要があると思います。

単年度であっても、以前と比較してこういう変化があったということはあるし、また、2年、3年、4年、9年間を通して、経年的な観察・分析・評価をしていく必要がある。

その初年度の評価であるということを押さえた上で、では次年度以降さらにどんな調査が必要であるか。あるいは初年度と比較して、次年度、3年度、経年でどんな変化をしていくかということ丁寧を追っていく必要はあろうかと思います。

いずれにしても、開校1年目で飛躍的な変化が起きるはずはあり得ないので、むしろそこで明らかになってきた課題を整理して、次に生かしていく、そういう姿勢が我々に求められるのであろうと思います。

今後はより幅広く教育の成果について意見を求めていくということも必要になってくると思います。担当の方で、その辺の子どもの評価の生かし方を是非考えていっていただきたいと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして報告事項2番「平成28年度学力等調査の結果について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（大島） 私からは平成28年度学力等調査の概要及び結果、今後の取組についてご報告いたします。

まずこれら学力調査の目的は、児童・生徒の学力等の状況の把握・分析から、各学校における教育課程や指導方法など及び教育行政の教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることにあります。

対象は、国の調査は小学校第6学年と中学校第3学年、東京都の調査は小学校第5学年と中学校第2学年となっております。

内容と時期についてはご覧のとおりです。主に対象学年の前年度までの内容について、調査をしております。

まず、全国学力学習状況調査のうち教科に関する調査の結果です。

本区は小学校第6学年、中学校第3学年ともに国語科、算数・数学科

とも、国等の平均正答率よりも高い状況にあります。

次に、東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果です。小学校第5学年、中学校第2学年ともに国語科、社会科、算数・数学科、理科等も、また中学校第2学年の外国語科も合わせて、都の平均正答率よりも高い状況にあります。

しかしながら、学習指導要領に示されている教科の目標や内容の実現に到達できていない児童・生徒、つまりきや学び残しのある児童・生徒について、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、習得した知識や技能を活用する力の育成を図っていく必要があります。

その改善のための取組ですが、各学校で学力調査の結果を分析し、児童・生徒の学力向上に向けた授業の質的向上を図ってまいります。

具体的には、基礎的・基本的な知識技能の確実な習得に当たり、各学校が主体的に実施している補習のほか、教育委員会が支援する夏季パワーアップ教室等を通して、きめ細かな個別学習を充実します。

また、知識や技能を活用する力の育成に当たっては、児童・生徒が自ら考える時間や友達と学び合う時間をより多く設定したり、自分なりに整理した考えを表現したりするなど、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を図ってまいります。

以上、報告とさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

久保田委員 今回もまた例年と同じような結果が出ているなと思いました。

そんな中で「結果の考察及び今後の取組」の中に書かれていることで、実際に各学校で行われている補習とか夏季パワーアップ教室等々の全区的な実施状況といたしますか、その辺のところがありましたら、教えてください。

統括指導主事（大島） まず夏季パワーアップ教室については、これは小中学校全校で実施しております。小学校が3日間程度、それから中学校が5日間実施をしております。習熟の度合いも分けてやったりとか、外部指導員を入れたりなど工夫もしながら実施しているところです。

それから、各学校が自主的に行っている補習ですけれども、これは学校で様々ありまして、学校支援本部の協力を得ている学校、それから学

生ボランティアを入れている学校、様々ございます。

教育長 6年生の算数Aは、これを見ると非常に高い、85%近く、いわゆる通過率というか、正答が。ということは単純に言うと、知識理解のものについてはかなり身につけていると掛け値なしに言えるのだけれども、Bの方は全国も低いし、決して杉並区も高いとは言えない。

Aに求められる知識理解というのは補習とかパワーアップとか、そういった補充的な学習によって、かなり支えることができる。わからないままになっていたものが、改めて教えてもらって、「ああ、そういうことか」とわかれば、あとは繰り返しやっていけば身につくという、そういう勉強です。

問題は、考えたり、展開したり、論理的に説明したりというそのBの方ですよね。これは補習とかという形で簡単に力をつけることは、私は無理だと思うのですよ。

ですから、やっぱり日常の授業を考える、問題を明らかにして、どう考えたらいいかというその筋道を自分で組み立てるとか、わかったことを発表して、周りの人の意見を聞くとか、あるいは人の発表したのを聞いて自分の考えを修正するとか。そういう最近のはやりの言葉でいえば「学び合い」とか、共に、一緒に何かを解決していく協働的な学習とかというのは、最近そんな言い方をされるけれども、要するに筋道を立てて論理的に考えていって、そのことをみんなで共有していくことができるようなそういう授業の工夫は絶対にやらなければいけない。補習とか補充でできる部分ではないですよね。

もちろんいろいろな力を合わせて、例えば「二二が四」がわからないまま放置されているということはあってはいけないことで、テクニカルなことについては丁寧に教えて身につけていく機会とか指導者をきちんと用意していくと同時に、今度はそういった知識・理解、技術をもとにして、ものを考えたり、表現したりするということには是非今まで以上に力を入れていく、これは多分現場でも共通に理解していることで、我々の支援もそういう授業改善に向けての本当の取組をしていく必要があると改めて思いますね。

例えば、「これは覚えておきなさい」ということはやらせればできるんですよ。だけど、それで事足りるのではないというところで、やっぱりそこら辺をきちんと対応していく必要がある。これまでやって

きたことが間違っていたという意味ではないですが、授業を改善していく方向性については、改めて力を入れていきたいと思いました。よろしくをお願いします。

統括指導主事（大島） 済美教育センターとしても、今ご指摘のありました主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、教員研修を次年度増やしてやっていきたいと考えております。

ただ、アクティブ・ラーニングの形式にこだわるわけではなく、子どもたち一人ひとりの力をしっかりと高めていけるように配慮していきたいと考えております。

庶務課長 それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項3番「平成28年度体力等調査の結果について」済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（手塚） 私からは「平成28年度体力等調査の結果について」ご報告いたします。資料をご覧ください。

まず最初に1番、本調査の概要について申します。本調査は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析する東京都教育委員会による調査です。

目的は、児童・生徒の体力が低下している現状を鑑み、その状況の把握・分析をすることにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために行われるものです。

調査対象、内容、実施時期は資料にあるとおりでございます。

次に2「調査結果の概要について」説明をいたします。上段が男子、下段が女子の結果となっており、取組や種目の平均総合得点を東京都と比較して示してあります。

全体的に本区の結果は男女ともに東京都とほぼ同等の体力が身につけており、多くの学年では東京都を上回っています。

また、中学校においては男女とも全学年で東京都を上回っている結果となっております。

なお、小学校6年生から中学校1年生にかけて、平均総合得点が下がっていること。また、中学校の男女における平均総合得点に差が生じているのは、それぞれ得点の基準が異なることによって生じております。

裏面をご覧ください。最後に「結果の考察及び今後の取組」について

です。全体的な結果については先ほどお伝えしたとおりでございます。
2番目から報告を続けます。

今後ですが、各学校で体力等調査の結果を分析し、子どもたちの体力向上に向けた授業の質的向上を図ってまいります。具体的には運動の日常化、習慣化を図るため、各校において休み時間等野外遊びの奨励や、全校児童が長縄に取り組むなど、実態に応じた1校1取組を推進してまいります。

また、教育委員会としましては、子どもたちが運動に親しむことができるよう、ラグビーやサッカーなどの体力づくり教室や長縄グランプリ等の取組を今後も推進してまいります。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

久保田委員 先々週、そしてまた今週と2回にわたって、桃一小学校、また東田小の体力向上センター校の実践報告会、授業及び発表を見てまいりました。子どもたちがどの学年、どのクラスも、とても生き生きと授業に取り組んでいる姿が印象に残っています。

体育の授業だけではなくて、他の保健関係も含めて、あるいは食、あるいは道徳の授業。いろいろな分野でいろいろな工夫を凝らしながら、先生方が実践をしている姿がとてもいいなと思いました。今そういったものが基盤になって、先ほどの学力の問題もそうなのですが、子どもたちに力がついていくのかなと思いました。

ということで、やはりセンター校の実践等も含めて、そういったものをほかの学校にも今後は広げていくという今までのやり方を是非これからも推進して行っていただきたいと思いました。以上です。

統括指導主事（手塚） ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、センター校では体育の授業のみならずオリンピック・パラリンピック教育の推進についても発表があったところです。

体力の向上のみならず、様々な形で体を育成するためには、どのような視点があるのかというような取組が行われていました。結構たくさんの参観者がおりましたので、それぞれが持ち帰って、各学校に広めるとともに、今後も同じような取組を継続してまいりたいと思っております。

折井委員 データについてちょっとお伺いしたのですが、こちら平

均値、通常どおりあのボックスに平均値を出してくださっていると思うのですが、こちらの内容を少しお伺いしたいのですが、よく小学校のときはそこまで差がつかなくても、中学校に出ると部活をしている子と体育会系の部活をしていない子とすごく体力差があると聞いたことがあるのですが、この分布に関してはいわゆる正規分布なのか、それともある意味2山あるような、体力ある子、ない子。そして、合わせると普通に平均値というようなことなのか。このあたりは何か検証はなさっていますでしょうか。

統括指導主事（手塚） 一応今回は、平均総合得点という形にしてありますけれども、実際のところはA、B、C、D、Eという形で分布しているところがございます。

やはり分布を見ると、大きな山が1つできていて、真ん中に偏っている傾向があるというのは出ているところですよ。

種目の方なのでありますが、握力とか上体起こし、長座体前屈、反復横跳びなど、8種目を実施して、その平均総合得点を比較しているという実態でございます。

済美教育センター所長 今ご指摘いただきました。小学校のうちは比較的學校全体で体力づくりの取組をしている場合が多いですので、そんなに大きく2山という形ではございませんが、これが中学校になると全校で長縄をしましょうといっても、運動会の前とかであってもなかなかありません。

あとは部活で、例えば文化系の部活に入ると、なかなか運動機会が減ってしまう。特に中学校2年生女子の体力というのは、非常に低いと言われておまして、また中学校3年生は受験があると、なかなかできない。そうすると、クラブチーム等で活躍している子どもと全く週1回も体育以外は運動しない子どもとの格差はどんどん開いていきますので、ですので、中学校になるとその二極化はさらに進むと。そんなような傾向になっているということになります。

折井委員 やはりそうかという感想なのですが、私のようにまさに全く運動していなかった人は大人になってから苦勞をするということに身にしみております。是非平均値ということで、東京都と比べてどうかということですが、やはり運動が苦手とか、運動はしないに越したことはないとお考えのお子さんはやはりある一定、中2女子とおっしゃって

いましたけれども、やはりその部分ができる限りみんなが体力をある程度きちんとつけて、大人になるに当たってきちんと体を動かしていきけるようなところが実は重要なのかなと思いました。

ただ、体育の授業だけでその体力がつくということは、やはりそれは非現実的ですので、意識づけですとか、そのあたりが重要なのかなと。将来ダイエットで困るよというようなのは必要かなと思いました。

ちょっとここは、体力は本当に全ての源なので、大切なのかなと感じます。

済美教育センター所長 今ご指摘いただいたとおり、本当になかなか中学生になってから運動させるとするのは難しい。

特にまたスマートフォンが非常に中学校の特に女子の使用率が高いという結果も出ていますので、できるだけ運動の楽しさというのを知らせていきたいと。学校も取り組んで、運動会の前とかで行っているところでございますが、この子たちが生涯この後例えばずっと運動しなくなって、やはり健康に被害が出てしまうということは、やはりこれは避けていかなければならない。運動の楽しさとか、日常的な運動の習慣ですとか、そういったものを少しでもわからせるような取組は努力してまいりたいと感じております。

伊井委員 私も桃一小とか東田小学校の研究発表会に伺ったのですけれども、取組だけの問題でいきますと、昼休みに長縄をやるとか、朝来たときに全員走る、週に何回か走るとかというような取組が日常的にされているので、子どもたちにとって運動するということがすごく身近な感じがしました。

先日成田西子供園の研究発表に伺ったとき、年長さんだったと思うのですが、ドッチボールのようなことをもうルールも理解してやっていたので、さらに小学校の前の段階から、就学前ということで今取組が始まるころ、これまでも取り組んでいらっしゃるのですが、そのあたりも多分子どもでも、幼いときからの日常的に体を自由に動かしていくというような楽しみの部分で、また多少の競い合うところも含めながら取り組んでいけるといいのかなと思います。

それから、例えば日常的な手を洗うとか、それから歯を磨く、それから排便に関してですけれども、そのような本当に日常的なことなのですけれども、そのありようといいますか、それぞれの家庭でいろいろなし

つけはあると思いますが、学校の教育の中で、しっかりしたことを学んでいくという体制は生涯において、正しい方法を学んでいくというのはすごく意味があって、食育も含めまして、その取組がすごく長い間されているので、例えば子どもたちの姿勢とか、それから廊下に張ってありました書道の文字とかにも、私はちょっと個人的な見解ではありますが、表現がされているのかなと感じました。

子どもたちの挨拶、それから授業中の自由な発言とか、声のトーンとか、そういうことも含めて、表れてくるのかなと思いますので、是非今後とも前向きに取組をお願いいたしたいと思います。ありがとうございます。

統括指導主事（手塚） ありがとうございます。運動も体力をつけるということのみならず、保健分野もありますので、様々な角度から、子どもたちにぜひ技能を身につけさせて、全体的に体の力を養っていくように進めてまいりたいと思います。

庶務課長 では、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきまして、以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の日程でございますが、2月22日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは日程第2、議案10号「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」を上程いたします。

教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私から「杉並区幼稚園教育職員及び杉並区学校教育職員の任免について」ご説明いたします。

初めに、杉並区幼稚園教育職員の退職でございます。

定年退職が1名、それから普通退職が1名の合計2名が退職をいたします。

次に採用でございます。定年退職する1名の方の再任用とそれから新規採用の2名を予定しております。

続きまして杉並区学校教育職員、区費教員の退職でございます。

区費教員については普通退職者がお示ししているとおり9名になります。

次に採用でございますが、この度、東京学芸大学附属大泉小学校への人事交流を終える1名、この方が戻ってくるということで、転入を予定しております。

それぞれ任命は平成29年4月1日付、退職は29年3月31日付であります。

議案提出の根拠は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項の任命等に関する規定に基づくものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 区費教員の先生方は大分杉並の教育に貢献をしてくださっていたと思うのですけれども、9名の退職で1名戻ってくるということで、実質8名来年度は人数が減るのかなと思います。8名減って今何名になるのかということと、それで8名減るのですから今までと同じことができるわけがないとは思いますが、やっぱり例えば少人数の対応であったりとか、いろいろな対応をしてくれていた、その辺がどのぐらい保証されるというか、教育の質を保つことができるのかというあたりを教えてくださいませんか。

教育人事企画課長 9名退職、1名戻ってらっしゃるのですけれども、次年度は全体で83名になります。

この83名で、区の施策としては30人程度学級、これはまず第一です。こちらを。それから、次年度特別支援教室の拠点校に、こちらにも配置しなければならない。それから理科専科、これも数名。あとは中学校に今のところ5名。そのほかいろいろあるのですけれども、次年度はやはり、まずは30人程度学級の充実という形で、こちらを第一に今考えているところでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。

議案第10号につきましては、原案のとおり可決して、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第10号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。